

## 臨床研究に関する情報公開

旭中央病院では、千葉県こども病院で行われている以下の臨床研究に協力しています。

この研究では、2009年1月1日から2022年12月31日までの期間において当院に入院された18歳未満の侵襲性大腸菌感染症の患者さんの診療情報等を、研究代表機関である千葉県こども病院に提供させていただきます。該当の患者さんでご自身の診療情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合は、研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることは一切ありません。本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

研究課題名	千葉県8医療機関における小児侵襲性大腸菌に関する検討
研究代表者	千葉県こども病院 感染症科 星野直
研究期間	承認後～2026年3月31日
研究概要	<p>&lt;目的&gt; 県内8施設における侵襲性大腸菌感染症入院例の病型、臨床背景、原因菌の薬剤感受性、治療、予後等の実態を明らかにし、発症頻度の推計を行い、今後の診療に役立てます。</p> <p>&lt;対象&gt; 2009年から2022年に国保旭中央病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、千葉県こども病院、千葉大学医学部附属病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院、東京女子医科大学八千代医療センター、日本医科大学千葉北総病院、松戸市立総合医療センター（五十音順）に入院した、18歳未満の侵襲性大腸菌感染症患者さんが対象です。</p> <p>&lt;方法&gt; 対象患者さんの臨床情報について診療録よりデータを収集し、デジタルデータにて千葉県こども病院に送付し検討を行います。また、原因の菌が保存されている場合、千葉大学真菌医学研究センターにて各種病原因子の解析を行います。</p> <p>&lt;利用する項目&gt; 臨床情報（性別、発症時年齢、入院年月、診断、基礎疾患、原因菌の抗菌薬感受性、治療、合併症・転帰）ならびに保存菌株を用います。</p>
倫理的配慮・個人情報の保護の方法について	<p>本研究のすべての担当者は、「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施します。</p> <p>研究の結果を公表する際は、対象者を特定できる情報を含まないようにします。また、研究の目的以外に、研究で得られた情報を使用しません。</p> <p>上記の研究に情報を利用することをご了承いただけない場合は、研究の問い合わせ先までご連絡ください。この調査へのご自分の診療録の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。いつでもお断りいただけますので、下記にお申し出ください。</p>

<p>研究の問い合わせ先</p>	<p>&lt;研究代表機関&gt;  千葉県こども病院 感染症科部長 星野直  〒266-0007 千葉市緑区辺田町 579-1 TEL: 043-292-2111 (代表)</p> <p>&lt;研究協力機関&gt;  総合病院国保旭中央病院 小児科主任部長 北澤克彦  〒289-2511 千葉県旭市イ 1326 TEL: 0479-63-8111 (代表)</p>
<p>結果の公表について</p>	<p>個人情報を消去した上で、集計されたデータのみを国内外の学術集会・学術雑誌などで公表します。</p>
<p>利益相反について</p>	<p>本研究の計画、実施、発表に関して可能性のある利益相反はありません。</p>